

ご注意ください!

平成20年度より

人間ドックの受診方法が変わります!

(財)日本健康文化振興会へ業務を委託します

平成20年度から医療保険者(健保組合)に特定健診・特定保健指導が義務付けられます。医療保険者(健保組合)には、特定健診・特定保健指導のデータ蓄積・管理、また特定保健指導を実施することによって、生活習慣病有病者・予備群を減少させることなどが求められます。そこで当健保では、人間ドック受診者についても特定健診のデータをとりまとめる必要があることなどから、利用申込みおよび受診者への事務フォロー等の業務を、全国に契約医療機関(全国約1700医療機関と契約)のある(財)日本健康文化振興会に委託いたします。

受診資格

受診時点で満35歳以上の被保険者および被扶養者の方で、1年度(4月から翌年3月まで)に1回の受診に限り、費用を補助します。

横河電機健康保険組合の被保険者および被扶養者の資格を有する期間内での利用に限りです。

(申込み時資格を有する方でも、資格喪失後の受診は出来ません)

被扶養者で配偶者の方は、特定健診、主婦健診との重複受診は出来ません。



検査項目

基本検査の他、満40歳以上の希望者の方は基本コースに追加して脳MR検査と肺ヘリカルCT検査を受診できます。また、女性で希望者は、婦人がん(子宮がん、乳がん)検診を受診できます。

検査費用

①基本検査自己負担金

	被保険者	被扶養者
個人負担額	10,000円	10,000円

②オプション検査(健康保険組合補助金)

脳MR検査	7,000円
肺ヘリカルCT検査	7,000円
子宮がん検診(子宮頸がん細胞診および内診)	全額
乳がん検診(触診およびマンモグラフィーまたは乳腺エコー)	健保補助
なお、二次検査の補助はありません。	

受診申込み方法

申込みは、利用者が郵便局から(財)日本健康文化振興会に受診料を振り込むことで、申込みを行います。契約医療機関受診と横河電機診療センター受診とで申し込み方法が異なります。

①契約医療機関受診の場合

当健保ホームページ「健診実施医療機関一覧」から希望の医療機関を選び、(財)日本健康文化振興会に資料請求をします。利用申込書(払込取扱票)が届いたら、医療機関名、コード、希望日(第1、第2とも)、受診項目等必要事項を記入例を参考に漏れなく記入してください。記入済みの利用申込書(払込取扱票)をお近くの郵便局へご持参の上、個人負担金額10,000円をお振込みください。(財)日本健康文化振興会より受診票が到着後、受診していただきますが、申込み時にオプション検査を希望した方は、医療機関窓口にてオプション料金全額をお支払ください。後日、健診結果送付時(財)日本健康文化振興会より健保補助金額を郵便為替にてお支払いいたします。

②横河電機診療センター受診の場合

まず直接横河電機診療センターに受診日の予約(オプション検査受診希望の場合は、その申込み)を行った後(財)日本健康文化振興会に資料請求をします。利用申込書(払込取扱票)が届いたら、医療機関名、コード、受診日、受診項目等必要事項を記入例を参考に漏れなく記入してください。記入済みの利用申込書(払込取扱票)をお近くの郵便局へご持参の上、個人負担金額10,000円をお振込みください。(財)日本健康文化振興会より受診票が到着後、受診していただきますが、申込み時にオプション検査を希望した方は、診療センターにてオプション料金全額をお支払ください。後日、(財)日本健康文化振興会より健保補助金額を郵便為替にてお支払いいたします。また、健診結果につきましては、診療センターより送付いたします。

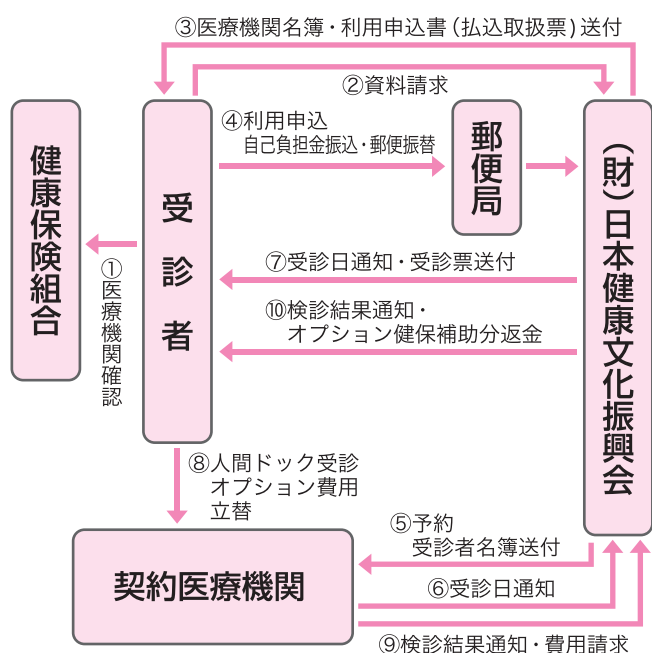
ご注意ください

申込みは、受診日の1ヶ月前までに行ってください。

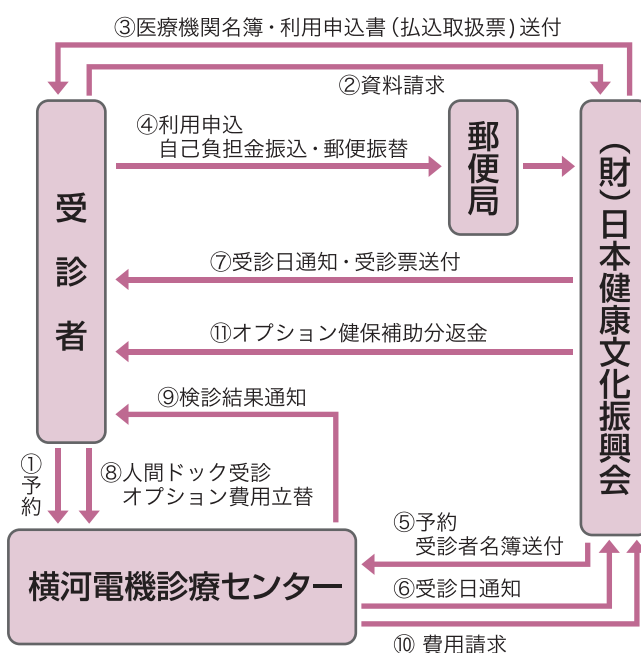
受診日の変更及びキャンセルは、(財)日本健康文化振興会と医療機関の双方に連絡してください。(キャンセル料が500円かかります。)

(財)日本健康文化振興会に申し込みをせずに受診した場合は、補助ができませんのでご注意ください。

契約医療機関申込み・受診フロー



横河電機診療センター申込み・受診フロー



人間ドック申込みにあたってのお知らせ

(財) 日本健康文化振興会は、厚生労働省の許可を得て設立された公益法人で、医療機関として医療関連法規にもとづく守秘義務が課されていることに加え、個人情報保護法による受診者の個人情報保護を厳格に守っております。以上のことをご了承の上、お申し込みください。

平成20年度

保健事業のご案内

主な項目をお知らせします

保健指導宣伝

- ホームページの拡充 (最新情報の提供、利便性の向上につなげる)
- 機関誌の発行 (「けんぽだより」を定期的に発行)
- 講演会・研修会等の開催 (介護・健康教室、メンタルヘルス)
- 「赤ちゃん和妈妈」(第一子誕生の希望者) 配付
- 健康管理に関するパンフレットの配付 その他

疾病予防

- 特定健診・特定保健指導
- 人間ドック
- 生活習慣病健診
- 女性健診
- 主婦健診
- 歯科健診
- 健康電話相談 (医療スタッフと電話で相談できる外部業者と契約) …被保険者と家族の健康に関する相談ができます

体育奨励

- 健康の維持・増進および生活習慣病の予防・改善 「健康日本21」の考えに基づき「歩け歩け運動」を推進等
- スポーツクラブの利用補助

保養所

- 契約保養所の利用補助

健康推進委員会

- 「健康日本21」の考えに基づき、健康の保持・増進および生活習慣病の予防改善につなげていくために、特に疾病予防事業について、専門職(看護師、保健師等)と共に検討する場

高額医療費貸付、出産費貸付事業等

体育館の維持

平成20年度から 健保契約保養所の補助金請求手続きが変わりました！

お知らせ

- 補助金はすべて横河パイオニクス株式会社 (YPK ツーリスト横河) より後日精算となります。
- 健保契約保養所から YPK ツーリスト横河取扱い保養所へ変更となった施設があります。 YPK ツーリスト横河経由での予約が必要となりますのでご注意ください。

* 詳細は、保養所ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://www.yokogawakenpo.or.jp>